



陸上スポーツ少年団が全道大会出場

7/6

釧路地方予選会を勝ち抜き、7月17日から18日に旭川市で開催される第34回北海道小学生陸上競技大会に出場する別海陸上スポーツ少年団の2名(ジャベリックボール投1名、1500m1名)が町長と教育長を表敬訪問しました。選手から大会への意気込みが語られ、町長と教育長が激励の言葉を贈りました。

飲酒運転根絶根室管内決起大会

7/13

一昨年の7月13日、小樽市で女性4人が飲酒運転の車にひき逃げされ、死傷した事故をきっかけに、道議会は事故発生日を「飲酒運転根絶の日」と決めました。

今年、制定されてから初めての飲酒運転根絶の日を迎え、道内各地で「飲酒運転根絶の日決起大会」が開催され、根室管内においては根室市で参加者が飲酒運転根絶に向けた宣言を行い、啓発運動を実施しました。



シカの飛び出しに注意しましょう

全道各地でシカとの衝突による交通事故が多発しています。急に飛び出すシカとの衝突や、それを避けようとして路外に逸脱するなど、昨年度は2,010件ものシカに係る事故が発生しています。

これからの時期は、旅行や外出する機会が増え、車を利用した長距離移動が多くなります。ひとごとだと思わず、シカなどの動物や、交通事故には十分に注意してください。

防災交通課から

事故を避けるために

- ・前照灯を遠目ライトにしてシカを早期発見する。
- ・スピードを落とし、十分な車間距離を保つ。
- ・シカ侵入防止柵の設置区域でも油断しない。

以上の点に注意し、安全運転を心がけましょう。



9月1日は「防災の日」

防災の日とは、「政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する」こととした日本の記念日です。

9月1日「防災の日」を中心とした8月30日(火)から9月5日(月)までを防災週間としています。最近では、地震や大雨などの災害が多く発生しており、本町でも昨年、観測史上1位の雨量を記録しています。自分は大丈夫だと思わず、今一度この機会に防災についての備えや認識を深めていきましょう。

平成29年度 根室管内町職員 採用資格試験のお知らせ

1 別海町の試験区分及び採用予定人員

- (1)一般事務職 5名
(2)一般事務職（身体に障がいのある方） 1名
※管内他町でも募集があります。

2 受験資格

- (1)一般事務職
①初級試験は、短大卒業程度及び高校（専門学校を含む。）卒業程度の学力を有する方とし、平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方。ただし、大卒程度の学力を有する方は除きます。
②上級試験は、大学卒業程度の学力を有する方とし、平成元年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方。

(2)一般事務職（身体に障がいのある方）

前記(1) ①②の年齢条件を満たし、身体障害者手帳の交付を受けている方で、自力により通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能な方、かつ、活字印刷文による出題に対応できる方。

- (3)日本の国籍を有しない方、又は地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

3 試験方法

- ①初級 教養試験、作文試験及び事務適性検査
②上級 教養試験、論文試験及び事務適性検査

4 試験期日、会場

日時 9月18日(日) 午前9時から
会場 中標津町役場

5 受付期限

8月12日(金)まで ※消印有効
指定の申込用紙がありますので、下記担当へご連絡ください。

平成29年度 別海町職員採用試験(技術職、資格職)のお知らせ

1 試験区分、受験資格及び採用予定人員

試験区分	受 験 資 格	採用予定人数
技術職(土木)	高校卒業以上(平成29年3月卒業見込みを含む)の学歴を有した平成元年4月2日以降生まれの方で、土木施工管理技士の資格を有する方、又は土木系学科若しくは土木の職種に關係の深い科目を履修した方	1名
技術職(建築)	高校卒業以上(平成29年3月卒業見込みを含む)の学歴を有した平成元年4月2日以降生まれの方で、一級建築士若しくは二級建築士の資格を有する方、又は二級建築士受験要件を満たす「国土交通大臣の指定する建築に関する科目」を修めて卒業した方	1名
看護師	昭和62年4月2日以降生まれの方で、看護師資格を有する方(採用時まで取得見込みの方も含む)	3名
理学療法士・作業療法士	平成3年4月2日以降生まれの方で、理学療法士又は作業療法士資格を有する方(採用時まで取得見込みの方も含む)	1名
保健師	平成3年4月2日以降生まれの方で、保健師資格を有する方(採用時まで取得見込みの方も含む)	1名
保育士・教諭	昭和57年4月2日以降生まれの方で、保育士資格及び幼稚園教諭免許状を有する方(採用時まで取得見込みの方も含む)	4名
司 書	昭和62年4月2日以降生まれの方で、司書資格を有し実務経験が3年以上ある方	1名

※日本の国籍を有しない方、又は地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

2 採用予定日 平成29年4月1日

3 試験日及び 試験内容等

試験区分	受付期限	試験日	試験開始時間	試験会場	試験内容
技術職(土木)	8月10日 (水)	8月19日 (金)	9:00	別海町 役場	作文試験 適性検査及び面接試験
技術職(建築)			15:00		面接試験
看護師			16:00		
理学療法士・作業療法士			16:30		作文試験 適性検査及び面接試験
保健師					
保育士・教諭	8月21日 (日)	8月21日 (日)	10:00		
司 書					

4 提出書類 写真を添付した指定履歴書及び資格証明書の写し

※技術職応募の方は、卒業（卒業見込）証明書及び最終学歴の成績証明書も提出してください。

※指定履歴書がありますので、下記担当にお問合せください。なお、町ホームページからダウンロードも可能です。

各試験の申込み・問合せ

〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
別海町役場総務部総務課人事厚生担当 TEL 0153-75-2111 (内線2114)

べつかい協働のまちづくり補助金

公募型 後期募集案内

募集期間 8月1日(月)から8月26日(金)

町民によるまちづくり活動を支援する「べつかい協働のまちづくり補助金」(公募型)後期分の対象となる事業を上記期間で募集します。応募をお考えの方は、次の施設に配置している募集要項等をご確認のうえ、お気軽にご相談ください。

なお、募集要項等は町ホームページからもダウンロードできます。

募集要項等配置先 役場総合政策課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、スポーツセンター、図書館
問合せ／まちづくり推進担当 (内線2215・2216)

北方四島在住
ロシア人ファミリー受入れ

6月17日から20日の4日間、北方四島在住ロシア人訪問団16名が本町を訪れ、町内の視察やホームビジット、意見交換会等で町民と交流し、互いの生活について理解を深めました。

受入れ家庭や交流に参加していただいた皆さん、ありがとうございました。

なお、ホームビジットの受入れ等に興味のある方は、お気軽にお問合せください。

問合せ／地域政策担当 (内線2217)



8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です

道では、北方領土返還要求に対する国民世論の高揚を図るため、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」としています。

役場庁舎、各支所での署名活動や、「北方領土の日」ポスターコンテスト作品の募集など様々な活動を行っていますので、ぜひご参加ください。

問合せ／地域政策担当 (内線2217)



無料バスに乗ってイベントに行こう

標津線代替輸送連絡調整協議会では、路線バスの利用促進を目的に、下記のイベントに行くための無料往復乗車券を8月1日(月)から配布します。

利用可能イベント

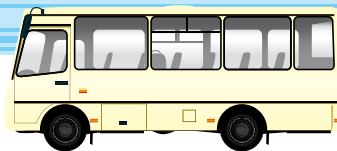
標津町	標津町民祭り水・キラリ	8月6日(土)から7日(日)
	標津あきあじまつり	9月25日(日)
中標津町	なかしべつ夏まつり	8月13日(土)から14日(日)
根室市	根室かに祭り	9月3日(土)から4日(日)
	根室さんま祭り	9月17日(土)から18日(日)
	根室産業フェスティバル	10月2日(日)
標茶町	標茶町産業まつり	9月11日(日)

■留意事項

- 年齢に関係なく、乗車券は一人一枚必要となります。
- 小学生以下は保護者同伴での利用となります。
- 定員になり次第、配布終了とさせていただきます。

■配布場所 役場2階総合政策課

問合せ／地域政策担当 (内線2211)



町道民税は 特別徴収で 納めましょう

町道民税の特別徴収とは

町道民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者（事業主）が納税義務者である給与所得者（従業員）に代わり、毎月支払う給与から町道民税を徴収し、各従業員が居住している市町村に納入していただく制度です。

特別徴収のメリット

■従業員の方

- ・1回あたりの納付額が少なくなります。
1年分の納税が12回に分けられ、普通徴収（年3回）に比べて納めやすくなります。
- ・金融機関等へ納税に出向く手間がかかりません。
毎月の給与から天引きされますので納め忘れがなく、滞納や納税証明が発行できないことを防ぐことができます。

■事業主の方

- ・所得税のように税額を計算したり年末調整をする必要がありません。

税額の計算は町が行い、従業員ごとの町道民税額をお知らせしますので、その税額を毎月の給与から徴収し、合計額を翌月10日までに金融機関等で納めていただくことになります。

問合せ／課税担当（内線1111）

国民健康保険税 の減免について

災害や疾病等により収入が著しく少なくなり、保険税の納付が困難になった方は国民健康保険税の減免が受けられる場合があります。

詳しくは、下記担当までご相談ください。

問合せ／課税担当（内線1112）

徴収対策の強化について

本町では、法令等に則り自主納付による納期内納税を原則としています。

「督促、催告に応じない」「滞納をしたまま相談がない」「誓約を守らない」などの場合には、税負担の公平性を確保するため、随時、預貯金、給与、自動車などの調査や差押えを執行しますので承知願います。

また、町道民税の徴収対策として、北海道が町に代わって悪質滞納者の滞納税徴収を行う直接徴収の実施も予定しています。

本年度の 債権調査・差押件数

■債権の調査	645件
■債権の差押	47件
(平成28年6月末現在)	

財産の差押えは、予告なく執行されます。

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116） FAX 75-2773



たばこの投げ捨ては やめましょう

4月から6月にかけて、道路沿いの草を焼いた事案が3件発生しており、たばこの投げ捨てなどが原因と考えられます。幸いにして大きな被害には至っていませんが、たばこを投げ捨てる行為は、火災へと拡大する可能性やマナー違反として地域住民の方々に迷惑をかける行為となりますので、絶対にしないでください。



問合せ／別海消防署予防課 TEL75-2200